

住民サービスWG 最終取りまとめ骨子（案）

はじめに

第 1 章 地域情報化の現状と課題

1 我が国を取り巻く環境の変化

本節では、地方公共団体や地域社会を取り巻く環境の変化について、地域情報化とのかかわりの中で整理します。

（ 1 ）地方公共団体を取り巻く環境

地方公共団体の財政規模が縮小傾向にある点、市町村合併の進展により、これまでの行政区域が大きく変わりつつある点など、地方公共団体がおかれている状況について記述します。また、このような地方公共団体を取り巻く環境の変化が地域情報化を推進するにあたって、どのように影響するかもあわせて示します。

（ 2 ）少子高齢化社会の深刻化

急速に進みつつある少子高齢化やその地域間格差等の社会問題について整理するとともに、高齢者でも参加しやすい仕組みとするなど、少子高齢化による地域情報化への影響についても記述します。

（ 3 ）協働化社会の萌芽

団塊世代がリタイアして、元気な高齢者が増加する中で、多くの N P O が出現したり、I C T の進展による情報の受発信が容易になるなど、これまでの行政主導の地域づくりから協働による地域づくりへ移行していることを記述します。

（ 4 ）多様な価値観の定着

社会が成熟化して我々の生活の利便性が向上してきた中で、住民の価値観が多様化している点について記述します。また、地域情報化との関連で、住民視点からのアプローチが今まで以上に重要であることを示します。

（ 5 ）ユビキタスネット社会の到来

I C T の進展により、今後本格的なユビキタスネット社会が到来する点を記述するとともに、使い手主体のユーティリティ性とモビリティ性を発揮していくことが求められることを記述

します。

また、国領先生の記事を踏まえ、ユビキタスネット社会だから世の中の人たちができるようになること、期待できること、活用すべき分野などについて触れます。

なお、例示してある分野については、具体的な事例、活用イメージ等を提示します。

2 本報告書の問題意識

親会からの課題提示、前述の「1 我が国地域を取り巻く環境の変化」を受けて、本節では、WGにおける問題意識を示します。

本WGにおける問題意識は次の3つです。

住民、地域企業、NPO等、地域における多様な主体が参画し、その地域におけるポテンシャルを最大限活用して地域情報化を進めていくべきではないか。

住民視点を踏まえた評価のあり方について検討することが必要ではないか。

広域的な地域情報化のあり方について検討することが必要ではないか。

3 地域情報化の意義

本節では、地域情報化の目的を明確にするとともに、地域情報化により、「安心・安全で豊かな地域社会の形成」、「効率的かつ利便性の高い行政サービスの実現」を目指すことが必要であることを記述します。さらに地域情報化が地域をエンパワーメントすることにつながることも明示します。

また、同一の場所にいる人相互が世の中にある情報を検索し、閲覧し、共有することで、知識創造的な活動が可能となることにも触れます。

(1) 自律的な地域の課題解決を推進

ICTを活用して地域主導による課題解決を促進することが地域情報化の目的であり、それを推進することが地域情報化における最も大きな意義であることを記述します。

(2) 地域における付加価値を創造

ICTを活用して地域の課題を解決するだけに留まらず、地域に新しい付加価値を創出することも地域情報化の意義であることを記述します。

(3) 地域への愛着の醸成

ICTを活用することで、地域に関する情報の入手、地域の人とのコミュニケーションの深化など、地域情報化により地域とのかかわりが増えることで、地域に対する意識が変化することが地域情報化の意義であることを記述します。

(4) 新しい自治の姿の模索

ICTを活用することで、同じ問題意識、同じ目標を持つ住民がネットワーク化され、地域づくりに参画することによって、新しい自治の創造にもつながることを記述します。

4 新たな地域情報化の胎動

本節では、事例調査を参考に、新しい地域情報化が台頭してきたことを記述し、新しい地域情報化の特徴についても整理します。

(1) 新しい地域情報化の胎動

これまでのような行政主導による地域情報化から、地域が自律的に地域の課題を解決するような新しい地域情報化の活動が台頭してきたことを記述し、その特徴について整理します。また、スケーラビリティ(縮小拡大可能性)を持つICTが導入されたことで、このような地域情報化が可能になったこともあわせて明示します。

(2) 多様な地域の課題とICTの利活用

地域の課題は、様々な分野で存在し、それに対し多様な主体がICTを活用して、問題解決に取り組んでいることを記述します。その上で、地域情報化の動機としては、次の4つの切り口があることも示します。

- ・「地域に新たな情報・サービスを導入したい」
- ・「地域内のコミュニティを深化し、新たな出会い・価値観・ルール等を創造したい」
- ・「地域産業、地域コンテンツを活用し、地域アイデンティティを確立したい」
- ・「地域内でブロードバンドを活用したい/地域内の情報格差を解消したい」

(3) 先進事例分析による傾向

先進事例にみる4つの分類

「ロジスティックス・タイプ」、「グループフォーミング・タイプ」、「マルチプロジェクト・タイプ」、「基盤整備タイプ」の4つに分類について、その概要を記述します(詳細は事例集に掲載)。

事例にみる進化の過程

先進事例の分析から、核となる人材が企画して、それに賛同する人が集まり、小さな活動と

して始めたものが、揺籃期、安定期といったステージへ進化してくるような過程について、整理します。

第2章 新たな地域情報化のあり方

1 地域情報化のあるべき姿

本節では、地域情報化のあるべき姿を整理するとともに、今後の課題や可能性、課題なども示唆しておきます。

(1) 多様な主体による地域情報化の推進

意欲ある地域の多様な主体（住民、NPO、地域企業）が、地域の視点から自発的に立案し、ICTを活用して自律的に地域の課題を解決する取組が、多くの地域で展開されることが望ましいことを記述します。

(2) 地域情報化における“地域”の捉え方

これまでのような行政圏を中心とする「地域」の捉え方ではなく、住民の生活圏・行動圏を考慮した「地域」という視点が必要であり、行政圏の枠を越えて広域的な取組として推進することが必要であることを記述します。

(3) 地域情報化の横展開

地域情報化の成功モデルが、その地域に留まらず、他地域に横展開することが必要であり、そのためには、成功モデルが「地域づくりの道具」としてパッケージ化されることが必要であることを記述します。

2 地域情報化の基本要素

本節では、地域情報化を構成する基本要素「イ・ト・コ」について整理するとともに、具体的な事例において、「イ・ト・コ」がどのような関係にあったかをいくつか明示します。また、地域情報化を推進するための環境についても、その考え方を示します。

(1) 「イ・ト・コ」

地域情報化を構成する重要な要素として、「インセンティブ」₁、「トラスト」₂、「コネクター」を整理します。さらに、事例集の掲載しているいくつかの事例について、具体的な「イ・ト・コ」の関係を例示します（4つのタイプ毎に事例を抽出）。

(2) 地域情報化を推進しやすい環境

「インセンティブ」が最終的な課題解決につながっていくために必要な環境(地域の人が巡りあう環境、行政に相談できる環境等)に関して記述します。

3 主体間の役割分担

本節では、地域情報化を推進するにあたって必要な資源とそれらを調達するときの主体間の役割分担(行政、地域企業、NPO、住民)について、その考え方を整理します。

(1) 地域情報化に必要な資源

(2) 主体間の役割分担の考え方

4 住民視点による評価

本節では、住民視点による地域情報化の評価の必要性を記述するとともに、その考え方について、整理します。

(1) PDCAサイクルの確立について

(2) 地域情報化の総合評価指標について

第3章 新たな地域情報化の促進

1 課題と解決方策

本節では、事例調査から浮き彫りになった課題の整理およびその解決の方向性について記述します。

(1) 事例分析から明らかになった課題

WG会合および先進事例調査から抽出された次の5つの課題について、中間とりまとめ同様に、具体的な意見、考えられる公的支援を整理します。

運営に要するランニングコストの不足

地域情報化を支える人材の不足

情報通信インフラの整備の遅れ

連携・横展開のハードル

その他（標準化等）

(2) 解決策の考え方

「自律的に解決する」

- ・地域における新しい資金調達手法（市民ファンド、市民バンク）

「公的な支援を活用して解決する」

「他事例と連携もしくは活用して解決する（横展開）」

(3) 公的支援方策

既存の施策

- ・総務省の主な施策
- ・他省庁の主な施策
- ・地方公共団体の主な施策

総務省の新しい施策

- ・地域情報化総合支援事業
- ・地域情報化プロデューサ支援制度

2 ユビキタスネット社会における戦略としての地域情報化

本節では、多様な地域の主体がICTを活用して、地域の課題を自律的に解決することを推進するための戦略について記述します。

以上